

**令和2年第1回北海道議会定例会 予算特別委員会 経済部審査**  
**(経済部経済企画局経済企画課、地域経済局中小企業課、労働政策局雇用労政課)**

開催年月日 令和2年3月18日(水)  
 質問者 日本共産党 真下 紀子 委員  
 答弁者 経済部長、地域経済局長、労働政策局長、  
 経済企画課長、雇用労政課長、  
 働き方改革推進室長

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>一 新型コロナウイルス感染症による影響と対策について</b>  <b>(一) 新型コロナウイルス感染症による地域経済への影響と対策について</b>                      (真下委員)</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、知事の一斉休校と緊急事態宣言、そして安倍首相の記者会見以降、潮が引くように一気に景気が冷えこんでいます。株価は16,000円台まで急落し、幅広い業種に影響が及び、混乱と動揺が広がっている状況です。</p> <p>東京商工リサーチの調査では、「影響が出ている」「今後影響が出る」を合わせると93.5%にのぼり、あらゆる業種で経営存続の危機が広がり、コロナショックといわれる事態となっております。外出自粛要請が知事から繰り返されているわけですが、地域経済や保護者、労働者等に向けて、その影響と対策に関する具体的説明は知事からはありません。対策も国頼みで、道の対策は最終補正予算でも示されていません。そこで、当初、経済部長は、知事に対し、緊急事態宣言による経済的影響の可能性をどのように説明し、道内経済への影響をどう考え、対策についてどのように考えていたのでしょうか。</p> <p>(真下委員)</p> <p>私は、幹部職員らの意見をもっとよく聞いて、パッケージで対策を示すべきであったと考えます。</p> <p>北海道全体が緊急事態だという誤ったメッセージを知事は与えてしまったと、その責任は非常に大きいと思います。</p> <p><b>(二) 中小企業からの要望について</b>                      (真下委員)</p> <p>中小企業家同友会の調査では、今後、消費自粛、インバウンド減少による売上げの減少、資金繰り悪化に対する懸念が示されており、経済的支援を求める切実な声も出されているところであります。さらに規模の小さい事業者団体の、北海道商工団体連合会からも先日、要請があったばかりですけれども、どのような要望を受けていますか。</p>	<p>(経済部長)</p> <p>道内経済に及ぼす影響についてでございますが、道では、この度の感染症に伴う影響を把握するため、企業ヒアリングを実施いたしまして、宿泊業や小売業などで売上の減少が生じているといった影響について知事に報告をしたところであります。</p> <p>こうした中、この感染がさらに拡大していくことにより、健康へのリスクはもとよりであります。経済的な影響も大きくなるのが予測できますことから、道では、道民の大切な命と健康を守ることを最優先に、一日も早くこの問題を終息させ、影響を最小にするため、緊急事態宣言を発出をし、道民の皆様に対し、外出の自粛などについてのご理解とご協力をお願いしたところであります。</p> <p>その際、部から知事への説明はしておりませんが、知事からこれに伴う道内企業への影響をできるだけ緩和していけるよう国への要請の指示がありまして、宣言発出の翌日、金融支援の強化や休業補償の措置、事態の推移を踏まえた上での消費喚起、需要回復など影響を受ける産業等への支援を要請したところであります。以上であります。</p> <p>(経済企画課長)</p> <p>中小企業の経営対策に関する団体からの要望についてでございますが、北海道中小企業家同友会からは、事業継続のための強力かつ迅速な緊急資金繰り対策や雇用を守るための雇用調整助成金の事務処理の迅速化と支給開始までのつなぎ資金の連動などについて、要望があったところであります。また、北海道商工団体連合会からは、中小事業者・フリーランスに対する支援をはじめ、セーフティネット貸付など制度融資の活用促進や、小規模事業者に対する信用保証料補助などの資金繰り支援、既往債務の返済猶予や各種申請手続きの迅速化に係る金融機関への指導などが要望されたところであります。道といたしましては、こうした事業者の切実な声を踏まえ、国への要請はもとより、道として必要な対策にしっかりと取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>(真下委員)            しっかり取り組んでいかなければならないということですが、影響は深刻かつ、事業継続が危ぶまれるほど差し迫った問題となっています。</p> <p><b>(三) 既存債務、税及び各種保険料の納付猶予等について</b>            (真下委員)            国は、無担保・無保証融資の実施等を表明はしているが、2020年度予算には1円も計上しておりません。道は、既存債務の返済に柔軟な対応を求めています。金融機関の対応、反応というのはどうでしょうか。            また、感染症の収束が見通せるまで、納税及び国民健康保険料、税などの保険料納付の猶予と、差し押さえを行わない等についても関係部と協議して、対応すべきではないでしょうか。</p> <p>(真下委員)            柔軟にかつ必ず実行していただきたいと思います。</p> <p><b>(四) 病気休暇の取得と休業補償について</b>            (真下委員)            事業者に対しては、自粛要請はしておりません。専門家会議の委員の一人は、何より大切な予防は、風邪症状がある場合、会社を休むことだと、発言をしております。            予防の徹底はもちろんですけれども、労働者が安心して休める環境を会社が整えることが必要です。道は、こうした要請をしたのか。その際正規・非正規にかかわらず賃金の保障、病休や有休の取得が必要と考えるわけですが、どのように情報発信し、不安の払しょくのために要請をしているのか伺います。</p> <p>(真下委員)            これも会社の経営も厳しい中ですから、実効性を持つように注視していただきたいと思います。</p> <p><b>(五) 学校休校に伴う対応について</b>            (真下委員)            鈴木知事と安倍首相の要請で、根拠もないまま、学校が一斉休校されて、今度登校するときは、学校ごとの判断に委ねられることになっています。その際、休業する保護者に対して、賃金保障はどのようになされるのか。地域の事情に配慮されるべきと考えますが、そのように要請するお考えか伺います。</p>	<p>(経済企画課長)            既存債務の返済などについてでございますが、金融機関には、道からの要請をご理解いただいたところであり、既に借り入れた債務の返済に対しての条件変更などにも柔軟に対応していただけているものと考えているところでございます。また、税につきましては、事業に大きな損失を受けた場合には、申請により1年以内の期間で徴収を猶予する制度がございまして、担当部署において、その周知を行っているところであり、国民健康保険料につきましても、特別な理由がある者につきましても、保険者の判断で徴収猶予を行うことができる制度がありますことから、市町村に対し、周知も含め適切に運営するよう、文書にて通知しているところでございます。いずれにいたしましても、事業者の置かれた大変に厳しい状況を踏まえて、庁内はもとより関係機関が一丸となって支援してまいります。</p> <p>(働き方改革推進室長)            病気休暇の取得などについてであります。道では、北海道経済連合会をはじめとした経済団体に対し、パートタイム労働者、派遣労働者、有期雇用労働者など多様な働き方で働く方々も含めて従業員が休みやすい環境や、安心して休むことができるよう収入に配慮した病気休暇制度の整備などについて要請を行い、道のホームページでも事業主に広く理解を求めているところでございます。            また、国に対し、雇用調整助成金の特例措置について要請し、この度の国の緊急対応策では、北海道については、正規労働者・非正規労働者に関わらず対象となることや助成率の引き上げなどの措置が講じられたところであり、引き続き、こうした施策の企業での活用を促進するなど、従業員が休みやすい環境が確保されるよう、取り組んでまいります。</p> <p>(働き方改革推進室長)            休業する保護者への対応についてであります。道では、学校の臨時休業により、一人親世帯や共働き世帯の保護者が休業を余儀なくされたことに伴う所得の減少に対応するため、国に対し、こうした方々への休業補償等に関する支援を要請し、この度の国の緊急対応策では、学校の臨時休業に伴う保護者の休暇取得への支援に向けた新たな助成制度が創設されたところで</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>【指摘】</b> (真下委員) 国の対策不十分ですよね。そして、この期限も延長は不可欠だと指摘をしておきます。</p> <p><b>(六) 非正規・フリーランス等への対応について</b> (真下委員) 本道は、雇用形態が非正規労働の方が多いために、また、フリーランスと言われる雇用契約によらない仕事の方も多くなっております。こうした労働者に対して、保証がありません。シフトに入れないアルバイトの人達は、学生もダブルワークの人でもありますね、まるまる収入がなくなってしまうわけです。労働者にどのような影響を与えていると把握をしているのか。生活を支えるために、どう対応するのか伺います。</p> <p><b>【指摘】</b> (真下委員) 国の対策、これも不十分なんですよね。差がついていたりして。それで、減収の全額補填が必要だと思えますし、県段階ではですね、県で保証しているところもあるんです。ですから、足りうる補填をするように道としても検討をしていただきたいと申し上げておきます。</p> <p><b>(七) 内定の取り消しについて</b> (真下委員) すでに報道されているとおり、内定の取り消しが実際に起こっていますけれども、経営不振が深刻になると表面化する解雇や雇止めが横行してはなりません。こうした情報と対応を経済界には提供されているのでしょうか。</p> <p>(真下委員) これもですね、希望的観測を持たずにですね、実施をきちっとしていただくと、しっかり協力していただくと、実効性を求めていくことが必要ですので、その点よく経済界にも協力を求めていただきたいというふうに思います。</p>	<p>あります。</p> <p>また、この助成制度の適用については、学校による登校再開日にかかわらず、風邪等を含め感染の恐れのある場合には、令和2年2月27日から3月31日の間に取得した休暇が対象となっているところでございます。</p> <p>(雇用労政課長) 非正規労働者などへの支援についてでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業活動を縮小せざるを得ない事業者が生じておまして、そこで働く非正規労働者や仕事を請け負う個人事業主の中には、収入が大きく減少するなど、影響を受けている方がいらっしゃると思います。</p> <p>道といたしましては、国の雇用調整助成金の活用を促進し、非正規労働者も含め、企業における雇用維持が図られるよう取り組みますとともに、個人事業主も対象とした国の無利子・無担保の特別貸付制度や道の低利融資制度、労働者を対象とした勤労者福祉資金の活用を促すなど、国や関係機関と連携しながら、影響緩和に向けて取り組んでまいります。</p> <p>(労働政策局長) 今年度卒業予定の内定者等への支援についてでございますが、道では、新型コロナウイルス感染症が既に内定を得ている学生の雇用に及ぼす影響を緩和するため、国に対しまして、雇用調整助成金の特例措置を求め、この度の国の緊急対応策において、新規学卒採用者なども雇用調整助成金の対象とされたところでございます。</p> <p>道といたしましては、経済団体に対する周知等を通じまして、こうした支援措置の活用促進に努めますとともに、本道の新規学卒者の就職状況や雇用情勢を注視しながら、国と連携のもと雇用の維持・安定に向けた必要な働きかけを行うなど、適切に対応してまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(八) 経済界への自粛要請等について</b> (真下委員) 北見の展示・商談会などの経済活動においてもクラスターが発生をしております。 知事は、感染リスクの低いとされる児童生徒には休校措置を要請する一方で、平日は、外出自粛を要請せず、事業所ごとの判断に委ねたようですが、道において、経済界にどのような要請を行ったのか。感染しやすい環境などに関する注意喚起は、いつどのように行ったのか、聞いておきたいと思っております。</p> <p>(真下委員) 知事は2月の時点で、すでにクラスターについて認識をしておりました。それが文書を発出したのは3月になってからです。ですから、対応は遅いと言わざるを得ません。ここにも知事の責任があると思っております。</p> <p><b>(九) 事業継続のための新たな支援策について</b> (真下委員) 安倍政権は、これまで景気がいいと言い続けてきたわけですが、道内中小企業では資金需要が増えずに、中小企業総合振興貸付金の利用も7割までに減らされてきておりました。景気動向を下向きにこれから下げるといことも出ておりますので、先行き不安が高まって、返済の見通しがなければ、貸付だけでは、不十分なこととなります。 知事の緊急事態宣言以降ですね、ぱったりと客足も移動も止まって、休業は飲食店やスポーツジムにとどまらず、幅広い業種に広がっているわけです。観光バスの会社は、運転手を解雇したり、旅館は客が全く来ないなど非常に深刻極まりありません。 緊急事態宣言などという強い発信であれば、当然その影響を想定しなければならなかったはずですが、そこまで考えていたのか大変疑問に思うところです。そうした中で公共料金の支払いの猶予や減税対策など、企業には支援が必要です。行うべき手立てはたくさんあります。ところが、道は19年度予算で新たな支援策を予算化せず、後手後手ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。 知事は補正予算にも言及をしておりますけれども、これまでの対策にとどまらず、補助金の補助率の引き上げや家賃、リース代の補助、各種申請書類に対する柔軟な対応など、あらゆる手立てと大胆な財政措置を行って、道として踏み込んだ新たな支援策が必要ではないでしょうか。</p>	<p>(経済企画課長) 経済界への要請についてでございますが、道では、経済団体に対しまして、感染症の拡大防止に向け、手洗いや咳エチケットの徹底のほか、パートタイム労働者や派遣労働者など多様な働き方で働く方々も含めて、休みやすい環境や収入に配慮した病気休暇制度の整備、感染リスクを減らす観点からのテレワークや時差通勤の積極的な活用について要請したところであります。 また、重症化リスクの低減に向けまして、人が大勢集まったり、風通しが悪い場所では、感染のリスクが高まるといった注意喚起について、文書を発出し、各業界団体等を通じて企業等に発信しているところでございます。</p> <p>(地域経済局長) 事業継続のための緊急対応についてでございますが、新型コロナウイルス感染症による道内経済への更なる影響が拡大する中、政府系金融機関による特別貸付制度が創設されましたほか、日銀が市中金融機関に無利子での資金供給を行うことにより企業への円滑な融資を後押ししているところであります。道といたしましても、こうした取組に呼応して、道の低利融資の積極的な活用を促進するなど、年度末を迎える中小・小規模企業の資金繰りを支えてまいります。 加えまして、現在、国の緊急対応策を踏まえ、道として必要な対策の取りまとめを行っているところであり、引き続き、金融機関や関係機関との緊密な連携のもと、中小・小規模企業の事業継続に向けて全力で取り組んでまいります。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p><b>(十) 緊急雇用対策の創設について</b> (真下委員)          こういうときに最優先されるべきは、命と生活を守ることです。景気の冷え込みに乗じて雇い止めなどがあるわけですね。特にサービス業、非正規雇用の割合が多い本道で、仕事がない、収入がない場合の賃金と生活の保証をどうするかが大変重要であります。リーマンショックの際、国は緊急雇用対策交付金を創設をして、公の雇用を創設していきました。今回の場合もですね、先の見えない不安の中で、年度末、就職できなかったとか、あるいは職を失った方々に緊急に雇用の場を作る必要があるのではないかと考えるところです。コロナショックと言われる今回の景気の悪化による影響について、どう対応していくのかお聞きします。</p> <p><b>【指摘】</b> (真下委員)          早急な本部の立ち上げと具体策の実行を強く求めておきたいと思います。</p> <p><b>(十一) 消費税減税策について</b> (真下委員)          こうした不況の時に減税がいまこそ必要だと思えますし、中でも、私どもが提案してきた消費税の減税策というのは、消費喚起に資するとともに、増税の逆進性と逆に、低所得層に手厚い効果をもたらします。ぜひ、消費税減税を国に求めるべきと考えますがいかがですか。</p> <p>(真下委員)          財源は心配しなくてもいいですから。私たちちゃんと提案していますので。消費税減税一緒に求めていけるようになったら良いと思っております。</p>	<p>(経済部長)          今後の雇用対策などについてであります。感染症の拡大により、さまざまな分野におきまして、経済活動や雇用への影響が広がっており、道といたしましては、国の緊急対応策で措置をされました雇用調整助成金の特例や中小・小規模企業に対する資金繰り支援のほか、道の勤労者福祉資金や中小企業総合振興資金といった低利の融資制度など、各般の支援策の活用促進を図っているところであります。</p> <p>加えて、今後、雇用へのさらなる影響も懸念されますことから、道といたしましては、現在できるだけ早期に設置できるよう準備・調整を進めておりますが、国や経済団体などとともに「緊急雇用対策本部」を立ち上げ、雇用の維持・安定や離職を余儀なくされた方々の早期再就職に向けた取組を一体となって進めてまいります。</p> <p>(経済部長)          消費税の減税についてでございますが、国や地方において、持続可能な社会保障制度を確立していくためには、安定した財源を確保することが必要であります。一方、本道経済は、雇用情勢の改善など回復基調が続いてきたものの、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、消費や企業経営への多大な影響が生じております。こうした中、道では、企業に対する経営相談や低利融資などの取組を進めるとともに、国においては、企業への資金繰りの強化や雇用調整助成金の特例措置の拡大などの対策が打ち出されたところであります。道といたしましては、影響の低減に向け、国や道の支援施策を効果的に活用していくとともに、引き続き、企業や業界団体に関するヒアリングを行うなど、適時に道内経済への状況把握に努め、国に対し、さらに必要な支援策を講じるよう強く働きかけてまいりたいと考えております。以上でございます。</p>